

富貴寺阿弥陀堂の平面構成の意味するもの

徳山 光

わが国の寺院建築の様式が、中国・朝鮮からの導入によって始まり、その技術が日本化し完成されていく過程には、非常に興味深いものがある。その過程の重要な部分が阿弥陀堂建築であるとわたしは考える。

わが国に導入された寺院建築は、柱と柱を梁でつないだものがその構造的単位として考えられていて、その組み合わせの並列的拡大によって建築空間が考えられていたこと示す建築表記法が存在する。それは構造的単位である柱と柱を梁でつないだもの 2 セットを立方体になるよう横材で連結したものを、建築空間の基本的単位とするという建築空間の表記法で、「間面表記」というものである。その表現内容から「母屋・庇記法」と呼んでもよいものである。即ち、例えば「一間四面」の建物という場合は、一間の母屋の四面（前面、両側面、背面の四面）に庇をつけた建物であるということになる。このときの「一間」とは長さの一間（6 尺＝約 1.82m）をいうのではなく、「柱間一つの母屋」のことであり、その「四面に庇を付けた建物」ということを意味する。従って、「三間四面」は「柱間三つの四面に庇を付けた建物」ということになる。この表記は建物の規模と同時にその形状母屋までも表すことができるところに特徴がある。ただし、「間面」による表記の内容が後世になると全く異なったものを表すことになる。後世の「五間四面」と記された場合、これは建物の正面全体で五間（5 つの柱間）を持ち、その奥行き全体として四間（4 つの柱間）をもった建物であるということを表すことになる。同じ「間面」の表記でも、後世のものは建物の大きさや規模そのものしか表さなくなるのである。

この両者に違いが生まれるのは、建築構造上の違いが生じたからに他ならない。初めの場合には母屋という基本構造体に庇を付加して建物が造られるということが了解事項である場合であるが、後者の場合はそうでなくなったことからの表記であり、堂内の柱が自由に動かせるようになったことを意味するし、また、屋根部がわが国特有の二重構造になったことを意味する。

富貴寺阿弥陀堂を間面記法で表せば、古い表記法であれば、「一間四面堂」ということになり、後の表記法であれば「三間四面堂」ということになる。その二重構造の屋根部をもつことから言うとも後者のほうが適切であるし、堂内の内陣柱の前方 2 本だけが後方に移動されていることから、古い表記法では不十分である。ただ、よく観察すると、内陣柱の上方部、天井裏には、旧来の母屋の構造的上部が残されていることを考えると、古い表記法での「一間四面堂」表記も可能である。さらに堂の平面計画を採寸してみると、10 尺×10 尺の内陣（母屋）部を核として、その前後に 13 対 10 の比による 13 尺と 7.7 (7.6923) 尺、両脇に同 7.7 尺ずつを配しており、この建物の中心が母屋部にあることの意識を残している。また、堂の側面は 3 本の柱により 4 間に区切られているが、この柱間は 7.67 尺余で 7.7 尺とほぼ同じであるが、この若干の数的な曖昧さは、構造的曖昧さと共に、何を物語るのでろうか。